

**令和5年度  
第4回いわき市介護保険運営協議会**

**議事録**

**保健福祉部 介護保険課**

## 令和5年度 第4回 いわき市介護保険運営協議会 議事録

1 日 時 令和5年1月29日（水） 午後6時30分～午後8時

2 場 所 文化センター 1階 大講義室

3 出席者

|     |    |    |     |     |    |
|-----|----|----|-----|-----|----|
| 委 員 | 慶徳 | 民夫 | 委 員 | 篠原  | 清美 |
| 委 員 | 安齋 | 光昭 | 委 員 | 鈴木  | 亜希 |
| 委 員 | 中里 | 孝宏 | 委 員 | 柳内  | 英俊 |
| 委 員 | 政井 | 学  | 委 員 | 渡邊  | 成子 |
| 委 員 | 松本 | 良太 | 委 員 | 小賀坂 | 義弘 |

4 事務局職員

|                    |               |       |
|--------------------|---------------|-------|
| 保健福祉部              | 部長            | 園部 衛  |
|                    | 次長兼総合調整担当     | 鵜沼 宏二 |
| 介護保険課              | 次長兼健康づくり・医療担当 | 志賀 大祐 |
|                    | 主幹兼課長補佐       | 佐藤 文彦 |
|                    | 主任主査兼長寿支援係長   | 小針 忍  |
|                    | 介護保険係長        | 鈴木 雅人 |
|                    | 主任主査兼徵収推進担当員  | 阿部 和幸 |
|                    | 介護認定係長        | 草野 芳典 |
|                    | 長寿支援係 主査      | 富岡 順子 |
|                    | 主査            | 吉田 喜治 |
|                    | 主査            | 樺村 僚祐 |
|                    | 事務主任          | 高島 悠平 |
|                    | 介護保険係 主事      | 安倍 実咲 |
| 健康づくり推進課           | 課長            | 草野 秀智 |
|                    | 課長補佐兼統括保健技師   | 渡邊 香織 |
| 地域医療課              | 課長            | 鈴木 英規 |
|                    | 課長補佐          | 古市 裕美 |
| 地域包括ケア推進課          | 課長            | 大谷 奈美 |
|                    | 課長補佐          | 堀川 優朗 |
|                    | 企画係長          | 後藤 美穂 |
|                    | 主任主査兼事業推進係長   | 鈴木 史彦 |
| 地域福祉ネットワークいわき 事務局長 |               | 園部 義博 |

## 5 議事

### (1) 報告事項

地域密着型サービス事業所の指定等について

### (2) 協議事項

第10次いわき市高齢者保健福祉計画（素案）について

※ 議事に先立ち、本日の議事録署名人について、松本委員、篠原（清）委員が指名された。

## 6 会議の大要

### (1) 報告事項

地域密着型サービス事業所の指定等について

| 発言者  | 内容  |
|------|---|
| 安齋会長 | 指摘内容は既に対応済か。  |
| 事務局  | 工事が必要なものはこれからの対応となる内容もあるが、オペレーションで対応出来るものは既に対応済である。 |

### (2) 協議事項

第10次いわき市高齢者保健福祉計画（素案）について

| 発言者 | 内容   |
|-----|--|
| A委員 | 素案27ページの課題の中で老老介護の記載があるが、非常に大事な項目である。核家族化が進み、高齢者のみで生活している状況の中で、どのような方向性で解決していくかが重要である。<br>また、孤立孤独の防止に向けた見守り体制の強化について、民生児童委員が担うものと考えるが、民生児童委員のみでは限界があるため、行政嘱託員や地元区長の協力を得て、地域の実情を把握しながら行っていくことが良いと思う。                            |
| B委員 | 素案27ページ以降の3つの課題全てに「最後まで自宅で生活するための、在宅医療・介護等のサービスの充実」があり、重要な項目だと考える。自分が家族を見取った際、過剰な医療を本人は希望していなかつたが、救急車で搬送された際に本人が希望しない医療を施される場合もあるため、希望を書面に記していくことが大事と医者からアドバイスをもらっていた。本人の希望と違った最後を迎えることがないよう、本人の意思を第三者にもわかるように残しておくことが重要だと考える。 |
| C委員 | 直近でも、多職種研修会において、病気になってから看取りまでの期間に家族と多職種の話し合いに関する実習があった。自分の家族のケースでは、本人が延命措置を希望していなかつたものの、救急車で病院に搬送され、人工呼吸器により延命措置が図られた。この場合、医療費が増大してしまう側面もある。その後のケースでは、ケアマネと連携を図り、心に余裕を持って対応出来たため、人生会議のようなものは、これからさらに広く進めていくべきだと思               |

|      |   |
|------|---|
|      | う。  |
| D 委員 | ケアマネが関わる場合は「わたしの想いをつなぐノート」について説明をして、家族が話し合うきっかけを作っている。本人と家族の意思確認をしっかりと行っていただくことが重要である。一方、一度方針を決めた後でも、延命措置については気持ちが揺らいでしまう場合もあり、本人の気持ちの負担を取るような支援も行っている。本人と家族の意見が違う場合もあり、ケアマネの中でも話題になる部分である。 |
| 安齋会長 | 大切なことは2つあり、1つ目は、本人が医師から自分の病気の説明を受けて、治療に関する自分の考えを持つこと、2つ目は、色々な職種の方と相談をしながら、最期を迎える時期における相談先などについて、話し合いを繰り返すことである。   |
| B 委員 | 素案 36 ページに、介護人材の確保・業務効率化の記載がある。以前の協議会でも議論したが、介護職員に対するハラスメント対策を考え、介護職員を守る体制を作らなければならないが、素案にはその表現が盛り込まれていない。また、介護職員は離職率が高いというデータもあったと思うが、離職対策も併せて盛り込まないと、介護人材を確保出来ないと考える。                     |
| A 委員 | 素案 34 ページで、老人クラブの育成・支援があるが、老人クラブの数が少なくなっている中で、どのように対応していくのか。  |
| 事務局  | 老人クラブが生きがいづくりの主力ということではなく、生きがいを持って暮らしていくための活動の場の一つとして位置付けることを考えている。多様な選択肢の一つとして必要性はあると考える。  |
| A 委員 | 老人クラブがなくなっている地域もある。老人クラブが存在する地域における対応となるか。  |
| 事務局  | 新たに老人クラブを立ちあげ、活動していくことも見通していくたい。  |
| A 委員 | 老人クラブが増加・新設している事例はない。他自治体の事例も踏まえ、老人クラブ以外でも高齢者が集まる場所があればいいと思う。   |
| E 委員 | 集いの場は、リハビリの視点から見ても重要である。集いの場の数は現状を維持していくのか、それとも新しい集いの場における参加率を上昇させていくのかなど、今後の方針はあるか。  |
| 事務局  | 新型コロナウイルス感染症の影響によって休止している団体もあったが、月2回以上の実施をしている団体も増えてきている。社協   |

|      |  |
|------|--|
|      | や包括支援センターとも連携のうえ、新規の立ち上げも進めていきたい。  |
| 安齋会長 | 定期巡回・隨時対応型の訪問介護看護はいわき市にはないが、夜間対応のニーズや状況は把握しているか。   |
| 事務局  | 夜中の訪問介護等のニーズについては、数字として把握していない状況ではあるが、事業者等に調査しながら、把握に努めたいと考えている。   |
| F 委員 | 認知症サポーターに関して見込み値が設定されているが、キャラバンメイトの数はどれくらいか。   |
| 事務局  | キャラバンメイトの数については手元に数字がないが、計画に記載されている令和 5 年度の見込み数は、受講する方の見込みを記載している。令和 5 年 8 月 1 日現在では、約 290 人のサポーター養成を行っている。  |
| F 委員 | 今年度、中学校に対して研修を実施したが、内容を非常に良く理解してもらった。中学生くらいの年齢から実施していくことの必要性を感じた。  |
| 安齋会長 | 認知症初期集中支援チームがあまり動いていない印象がある。対応の必要性はないか。  |
| 事務局  | 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、チームとしての機動性は低下している。包括支援センターの総合窓口に相談があった場合、実際は初期集中の対象になるような方であっても、状況によってはそのまま包括で対応している場合もある。今後は、包括チーム員が情報提供等をしやすい環境整備を行って、初期集中指導の方向性について事例を積み上げていくことの検討をしていきたい。 |
| 事務局  | 先ほど、介護職員に対するハラスマントに関する意見をいただいたが、介護職員を守る仕組みなどについては、記載内容を調整していきたいと考えている。   |
| 安齋会長 | 事務局から説明のあった特別養護老人ホームについても、各委員の意見をうかがいたい。事務局からの補足をお願いする。  |
| 事務局  | 特別養護老人ホームの待機者数は 430 人であることを前回の運営協議会で報告させていただいた。平成 28 年以降、特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホームを募集はしているが、新たな建設はない状況である。  |
| F 委員 | 年金だけで生活してる人が数多くいる中で、特養の必要性はあるが、入所の優先順位も重要であると考える。  |

|      |  |
|------|--|
| G 委員 | 特養の運営は、全国的にもかなり厳しい現状だと思われる。職員も不足している状況であり、特養でなくとも特養のようなケアができる有料老人ホームやグループホームの情報を家族に伝えることも必要と感じる。特養は減免があるため低所得者の方が入居しやすい状況である。いわき市内での介護サービス事業所は多いと考えているので、そこを精査した上での検討が必要である。   |
| D 委員 | 同様に、市内の介護事業所数は他市町村に比べ多いほうだと感じている。特別養護老人ホームは金銭的に困難な方が入居したときに、有料老人ホームでは生活保護を受けていたが、特別養護老人ホームに入居することで、生活保護を受けなくても生活ができるようになったという方もいる。特別養護老人ホームに入居するときは、点数の割合の中で、生活保護を受給している方や、身寄りがない方の点数の配分を少し上げていただければ、ケアマネジャーの負担軽減にも繋がっていくと考える。 |
| A 委員 | 特養への入所待機者については、複数の申込みをしている状況が以前はあったと思う。状況を把握していれば教えていただきたい。  |
| E 委員 | 優先順位を考えながらうまく動いていく必要があるという点では、多職種で利用者の情報を共有して、効率的に進めていく必要があると感じた。  |
| I 委員 | 特養は医師の目も届いていることから、薬の管理もしっかりと実施されている印象であり、重症化予防等の面からも、必要な場所であると感じている。在宅の医療でもしっかりとサービスが充実していくければ良いと考える。  |
| C 委員 | 特養について、市の考えだけでなく、国に対策をしっかりともらわないといけないと感じている。   |
| J 委員 | 特養は終の棲家であると感じており、入所したらそこで最期まで生活するという印象であるため、特養の内容の見直しも必要であると感じている。   |
| 事務局  | 施設の待機者数は 1,000 名を越えているが、これは重複申請を含まない数値である。今後の必要数を検討する中では、介護の現場に携わっている皆様から見て、特別養護老人ホームに入所できなくて困っている人がいるかどうかなど、状況を共有いただきたい。  |
| 安齋会長 | 入所にあたっては、金銭的な問題も大きいと考える。   |
| D 委員 | 新しく建てられる特養は個室であるため、従来型よりも金額が高い。皆さんのが希望されるのは、4人部屋の施設であり、金額が重視されている。新しく建つ施設はサ高住や特定施設入居者生活介護の   |

|      |  |
|------|--|
|      | 施設が多いが、お金がかかるから特養に入りたいという考えである。医療も充実しており、看取りまで行える。従来型の特養の人気がある状況といえる。  |
| 安齋会長 | 施設の待機者数は減っているのか。   |
| 事務局  | 令和5年が1,197名、令和2年が1,160名であり、大きくは変わっていない。  |
| 安齋会長 | 特養の希望者が減ることはないと考える。国の制度の中で、いわき市がどのように待機者を減らしていくかが問題であるため、今後も議論していきたい。<br>また、介護認定が非常に遅れている状況であるが、何か対策等は講じているか。  |
| 事務局  | 審査判定までの日数は、9月現在で48.5日となっている。市の直営調査員の調査能力は月45件程度だが、これを月50件に引き上げる形で充実を図っていくものとして要請している。新型コロナウイルス感染症の状況が改善しており、調査を受ける更新申請者の数が増えている中で、調査能力が上がってこなかったという現状がある。今後は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行のおそれがあることを踏まえ、12月以降、有効期間延長の適用対象を緩和することとしている。 |
| 安齋会長 | 現場の状況を、ケアマネにも丁寧に伝えいただきたい。<br>協議事項については、議論の内容を踏まえた上で、事務局に一任する。<br>また、第8次の福島県医療計画において、いわき市の重点事項として、検診の増加、適正な救急車の利用、訪問診療する医療機関の増加、の3つが挙げられているため、留意いただきたい。   |

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和5年12月29日

議事録署名人

松本 良太

議事録署名人

篠原 清美

